

令和4年

第2回農業委員会通常総会 議事録

(令和4年5月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和4年第2回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和4年5月25日（水曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議事
議案第5号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 夏野菜品評会について
 - (2) 生産緑地追加指定のための営農証明の申請受付について
 - (3) 令和4年度農業委員会による最適化活動の目標設定について
 - (4) 農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画について
 - (5) 令和4年度農業者年金加入推進活動計画について
 - (6) 農業委員行政視察について
 - (7) 農福連携事業について
 - (8) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏君	2番	田中恒男君
3番	榎本英明君		
5番	後藤幸治君	6番	船木忠秋君
7番	田邊安輝子君	8番	櫻井義則君
9番	北沢俊春君	10番	下田誠一君
11番	坂本和人君	12番	大坂新一君
13番	齋藤久枝君	14番	大谷壽子君
- 6 欠席委員

4番	松本正人君
----	-------
- 7 委員以外の出席者 なし

8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君

係長 合田宇宏 君

主任 森麻衣子 君

事務局長	定刻となりましたので、ただいまより令和4年第2回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。 それでは、会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。 本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。
事務局長	本日は14名中13名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。
会長	本日、松本委員が欠席です。 署名委員は、8番櫻井委員、9番北沢委員にお願いします。
会長	それでは、議事に入ります。 議案第5号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑応答〕 榎本英明委員から何かありますか。

3番 榎本委員	だんだんと農地がなくなるのは寂しいですね。
会長	質疑も終了したようですので、採決に入ります。 議案第1号に賛成の方は挙手をお願いします。
	[挙手の確認]
会長	全員賛成で本案は可決されました。 続きまして、協議・報告事項に入ります。 (1) 夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	[質疑応答]
9番 北沢委員	8月1日はお盆ではないんですか。
8番 櫻井委員	そのときは終わっています。
会長	続きまして(2)生産緑地追加指定のための営農証明の申請受付について 事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	[質疑応答]
9番 北沢委員	追加指定と再指定の違いは何ですか。
事務局	追加指定はこれから新たに生産緑地に追加するもので、再指定は元々生産緑地だったものを何らかの理由で生産緑地以外のものにし、また生産緑地に戻すというものです。

会長	相続に伴って、生産緑地を解除したものを再び指定するのは再指定、新たに追加指定する場合は追加指定となる。宅地化農地の場合は、農業会議では3年3作と言われているが、武蔵野市では2年2作ということで確認をしています。
9番 北沢委員	農業者であれば誰でも申請できるのですか。
事務局	資料にも記載してあるとおり、認定農業者か都市型認定農業者もしくは認定を取る意向のある方が対象です。
9番 北沢委員	追加指定と再指定の説明がないので入れたほうが良いと思います。
事務局	こちらについては既に配布済みになりますので、来年度の検討とさせていただきます。
会長	続きまして（3）令和4年度農業委員会による最適化活動の目標設定について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	〔質疑応答〕
12番 大坂委員	書くのは大変なので、行動パターンとかを書いておいてもらえると助かるのですが。
会長	車で通りかかった、農業委員会に来るときに通った等で気づくことがあれば、気軽に書いてもらえればと思います。
8番 櫻井委員	ペーパーレス化も進んでいるので、データ化してもらえればすぐに入力できるのですが。
事務局	集計はExcelで管理しているので、使用できる方にはデー

タをお送りいたしますのでご活用ください。E x c e l が難しいということであれば、紙の記録カードを使用させていただいて構いません。

会長 次に（４）農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画について 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑応答]

9 番 北沢委員 3 月 16 日付けの都の文書には各農業委員会の数値は添付されていなかったのですか。

事務局 添付はされておりましたが、資料が多くなるため、口頭で説明させていただきました。

会長 国の通達により、このような状況となっています。

12 番 大坂委員 J A の役員についても同様です。

会長 武蔵野市は昔から女性委員が多いのですが、地方だと全くいないというところがほとんどです。

9 番 北沢委員 国が推進しているものの過去には都が協議していたこともありましたが、最近では都が国の見解をそのまま流すように見受けられます。協議した上でやればよいと思うのですが。武蔵野市は頑張っているほうです。市の事情によって女性委員が登用できず苦勞しているところもあります。

12 番 大坂委員 そもそもジェンダーレスを推進している時代なのに逆行している気がします。

会長 国、都、市と流すだけで、都の発言力が弱くなってきていると

思います。やらなきゃいけないのはわかっているのですが。

12 番 大坂委員 こういったものは、上から下にではなく、下から上に吸い上げをしなければいけないですね。

8 番 櫻井委員 では、どのようにしたらよいのでしょうか。

会長 農業会議の理事としても頑張っていますが、現実はなかなか難しいです。

14 番 大谷委員 男性しかいない農業委員会に女性を入れてほしいという意味合いでよいですね。

会長 そのとおりです。

次に（５）令和４年度農業者年金加入推進活動計画について事務局より説明を求めます。

事務局 〔事務局説明〕

会長 農業者年金については知らない人が多いです。実際に受けた人からはメリットが多いと聞きますので、農業委員会だよりでまず知らせて、後藤委員と一緒に協力してやっていただければと思います。

次に（６）農業委員行政視察について 事務局より説明を求めます。

事務局 〔事務局説明〕

会長 昨年の会長研究集会で摂南大学の教授の話や街の取組みをオンラインで聞きましたが、とても面白いものでした。

ただ、皆さんの中でどこか候補があれば挙げていただきたいです。ただ、コロナの状況もありますし、他市の動向も見ながら考えていきたいと思っています。

〔質疑応答〕

7番 田邊委員

千葉が候補地になっているポイントは何ですか。

会長

友好都市であることと花を見学して、その後三浦に行ってダイコンやキャベツの見学をすることができます。

何にせよ、やるという前提で計画を立てたいと思っています。

会長

次に(7)農福連携事業について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

7番 田邊委員

認知症関係の施設が建てられるときに、まず地域の方が誤解により心配してしまうケースが以前ありました。そういうこともあるので、準備は丁寧に行ったほうがいいと思うのと自分自身も手伝いたいと思っています。

利用者のセラピーにもなると思いますし、期待しています。

14番 大谷委員

障害者雇用となると補助金を受けられるという話を聞いたことがあるのですが、今回はそれに該当しますか。

事務局

作業所の仕事ということであれば該当する可能性もありますが、今回は就労支援ではないので該当しないと思います。

今回がうまくいけば、いずれは就労支援に向かって、という話はありませんので、前段階と考えていただければと思います。

14番 大谷委員

「体験を通じて栽培した野菜は作業所へ持ち帰りたい」とありますが、畑を自由に使うことを想定しているので、農家の意向も聞かないと決めかねるのではないですか。

事務局

体験には作業所職員も同行します。ただ、受入れは農家の方になるのでご意見をいただきたいです。

- 8番 櫻井委員 道具を入れるのに鍵のかかる倉庫が必要なのか、刃物は使わな
いがどうするのか等、事業所と農業者で1つ1つの問題点を解決
しないと不安です。近隣の問題も然り。具体的にわかる範囲で意
見をもらって農家と調整して検討いただければと思います。
- 13番 齋藤委員 他市でも同じことをやっているのでは、現状を確認したほうがよ
いのではないですか。
- 12番 大坂委員 過去に緑町市民農園で千川作業所が2区画使用していて、指導
をした覚えもあります。
区画に空きが出ているところを割り当てて、栽培指導をする
等、市民農園の活用も検討したほうが良いのではないかと思いま
す。
- 5番 後藤委員 栽培したものを持ち帰るといのは問題ないのですか。貸借に
該当したりはしないですか。
- 事務局 農業会議にも確認し、体験ということであれば特に問題はない
とのことでした。
- 5番 後藤委員 やはり他市の状況も見て、モデルとしてやったほうが良いと思
います。
例えば、貸している場所が荒れてて、パトロールで指摘されたら
農家の責任となってしまうのですか。
- 事務局 可能性はあります。
- 3番 榎本委員 市民農園という案がやっぱりいいと思います。過去に同様の相
談があったけど、近隣でもうまく進みませんでした。農家はなか
なか貸してくれないと思います。
- 会長 そうしましたら、近隣問題、事業の進め方、他市の情報、市民
農園の活用、NPOへの声掛けも必要になってくるかもしれない
ですね。

- 11 番 坂本委員 納税猶予受けているところは大丈夫なんですか。かなり草が生えてしまったりしていると、税務署の調査もあるので貸す側も怖いです。
- 14 番 大谷委員 管理をどこまでできるかですね。
- 8 番 櫻井委員 でもそうすると作業所の職員の負担も増えてしまう。
- 12 番 大坂委員 開発公社で買い取った土地に空きはないんですか。そういうところを当たってみるのも良いかと。
- 9 番 北沢委員 利用者は自分で自転車に乗って行ったりするのでしょうか。他市では農家から職員、利用者という流れで指導を行っているというのを聞きました。
週1・2回とのことですが、それ以外の管理は誰がやるんでしょう。
- 13 番 齋藤委員 これは向こうの提案なので、農家側の意見を言ったほうが良いと思います。
あとは、やはり情報収集が必要だと思います。
- 2 番 田中会長職務代理者 事業所にどの程度の知識があるかもわからないですし、週1・2回で毎回の指導はいらないとある。貸したけど草が繁茂してしまうという状態になってしまっただけではパトロールで指摘されてしまいますよね。
- 13 番 齋藤委員 知識はゼロと考えていいと思います。逆にこちら側から提案していかないと相手もわからないと思います。相手の意向を全て飲む必要はないので、やはり情報収集をしていかないと、と思いますが。
- 5 番 後藤委員 こちら側の理想もありますし、そこを調整してマッチングしていければいいですね。
- 会長 お互いに情報交換しながら、少しずつ段階を踏んでやっていきましょう。

8番 櫻井委員	ちなみにいつからやりたいという希望はあるんですか。
事務局	やれるなら今年度からでもやりたいという話を聞いています。
9番 北沢委員	これがモデルになればいいことだと思います。他にもやりたいというところが増えるかもしれませんね。
会長	それでは最後に、(8) その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
8番 櫻井委員	農業振興基本計画については、組合長会議で説明するんですか。
事務局	前回の会議で概要を説明済みです。
会長	補助金の件については、機械等は現在対象になっていますが、その他の対象になっていない流動的なものでも、何を書いても構いません。ぜひご意見といただきたいと思います。 それから秋肥が20~50%上がるという話を聞いています。JAとも情報交換をしているところです。
12番 大坂委員	そもそも物が入るかどうかが心配です。輸入がストップしていることもあるので、価格がわからないのが怖いです。
5番 後藤委員	1、2ヵ月待ちというのも多くなってきました。
会長	それから、サツマイモの苗も基腐病にかかったという話が出ています。これについても注視していかないとと思っています。
12番 大坂委員	最初からわかってればいいんだけど、わからないから困りますよね。
会長	学校のサツマイモの収穫体験もあるので、影響が出る可能性も

考えられます。

12 番 大坂委員

秋ジャガを体験させるのもいいと思います。数年保育園の受入れをやっていますが、コロナになってからは、何でもいいから収穫体験させてほしいというご意見をいただきました。

会長

こちらについては、組合長会議でぜひ情報交換していただきたいと思います。

7 番 田邊委員

今回の農業振興基本計画の中にSDGsについて取り上げられましたが、武蔵野市の農産物はセンスがいいと言われている一方、それから外れてしまうB級品を捨てたり埋めたりという話を聞きました。

そういうものを加工して工夫例等をフェスタでぜひ考えていただきたいと思っています。

会長

それでは以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前 11 時 19 分